

東開事ウ第61号
令和3年8月18日

関係各位

東葛中部地区総合開発事務組合
ウイングホール柏斎場 火葬場管理者

ウイングホール柏斎場での飲食禁止等について（通知）

緊急事態宣言発令に伴うウイングホール柏斎場内の感染防止対策については、令和3年8月2日付東開事ウ第52号にて通知したところですが、斎場内での飲食に関して改めて通知します。

来場される皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止及び火葬場運営の継続のため、引き続きご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 斎場建物内での飲食の禁止

- ・ 仕出し等による提供及びお持ち込みの物を含め飲食はできません。
- ・ 水分補給のための水やソフトドリンクは除きます。
お持ち込みになるか、売店または自動販売機をご利用ください。
- ・ 折詰などでのお持ち帰りは可能です。

2 売店の営業について

食品は8月19日（木）から販売を休止します。

ソフトドリンク、雑貨類の販売は引き続き行います。

※アルコール飲料の販売は7月18日（日）から休止中。

（売店に関する問い合わせ先：柏市まちづくり公社 電話 04-7170-1810）

3 期間

当面の間

4 その他の感染防止対策

従前どおりです。

5 問い合わせ先

ウイングホール柏斎場 電話 04-7131-6649